

3.5 各種電文制御項目

NACCS では、処理要求電文に対する処理結果電文等の特定及び電文の組み立てに以下の項目を利用する。

各種電文制御項目の概要等について、表 3-5-1 に示す。

表 3-5-1 各種電文制御項目の概要等

項目名	概要	用途
入力情報特定番号	処理要求電文に設定した「入力情報特定番号」が対応する処理結果電文にそのまま出力される	処理要求電文に対する処理結果電文の特定
電文引継情報	処理要求電文、処理結果電文を対応させるために使用する	処理要求電文に対する処理結果電文の特定及び、処理要求電文に対応する一連の処理結果電文の特定に使用する
索引引継情報	照会業務等において、処理結果が業務仕様で定められた電文長を超えるため 1 つの出力情報電文で収まらずに続きの情報がある場合に NACCS センターサーバから出力される。 利用者は、処理要求を継続して繰り返し行うことによりすべての情報を取り出す	すべての照会結果等を取り出すため、継続処理を繰り返す 「付表 6-8 出力情報コード一覧」参照

処理要求電文（上り電文）において、入力情報特定番号、電文引継情報を設定した場合、下り電文に設定される入力情報特定番号、電文引継情報について、表3-5-2に示す。

表 3-5-2 入力情報特定番号、電文引継情報設定内容

電文種別		INQ 型(注 1)		EXZ 型(注 1)		EXC 型(注 1)	
		入力情報 特定番号	電文引継 情報	入力情報 特定番号	電文引継 情報	入力情報 特定番号	電文引継 情報
処理結果通知電文 [R]		○	○	\	\	\	\
出力 情報 電文	帳票用 [P、A]	○	スペース	○	スペース	スペース (注 2)	スペース
	照会結果除く画面用 [C]	○	○	\	\	\	\
	照会結果（正常） [M]	○	○	\	\	\	\
	照会結果（エラー） [R]	○	○	\	\	\	\
ファイル用情報電文 [F、P] (注 3)		入力情報特定番号：スペース 電文引継情報：利用者が処理要求電文の入力共通項目に設定 した電文引継情報					
蓄積用情報電文 [U]		\	\	○	スペース	○ または スペース	スペース
社内インターフェース用 情報電文 [T]		○	スペース	\	\	スペース	スペース

- 処理要求電文に設定した情報がそのまま設定される。
- スペース スペースが設定される。
- \ 当該パターンは、発生しない。

(注1) INQ型、EXZ型、EXC型については、「5章 宛先管理」を参照

(注2) 一般的にはスペースが設定される。ただし、開庁時自動起動の場合および共同利用端末宛に出力する場合等に出力する一部の出力情報電文については、処理要求電文に設定した入力情報特定番号がそのまま設定されるものもある。

(詳細は、「付表6-8 出力情報コード一覧」宛管形式のEXC欄を参照。)

(注3) ファイル用情報電文には、INQ型、EXZ型、EXC型という概念はない。
(ただし、ファイル用情報電文[P]の出力共通項目の宛管形式欄には、区別するために便宜上“K”を設定する。これにより、パソコン用パッケージソフトの受信電文一覧の種別欄にも“K”が表示される)

3.5.1 入力情報特定番号

NACCS では、利用者が作成する処理要求電文に設定した「入力情報特定番号」が、対応する処理結果電文にそのまま出力される。

この「入力情報特定番号」は、利用者が自由に設定でき、入力情報特定番号を一定期間重複しない体系で運用すれば、処理要求電文に対応する処理結果電文を特定することが可能となる。

ただし、EXC 型電文は、入力情報特定番号にスペースが設定されるため、利用者は、処理要求電文に対応する処理結果電文の特定を行う場合には、出力共通項目または業務個別項目内に格納されている項目（B/L 番号／AWB 番号、申告番号等）を利用することとなる。

入力情報特定番号の出力設定について、表3-5-3に示す。

表 3-5-3 入力情報特定番号の出力設定

宛管形式	入力情報特定番号
INQ型	処理要求電文に設定した「入力情報特定番号」が設定される
EXZ型	処理要求電文に設定した「入力情報特定番号」が持ち回りで設定される(注)
EXC型	スペースが設定される ただし、一部の出力情報電文及び電文種別[U]の、開庁時、搬入時申告の処理結果通知電文については、処理要求電文に設定した「入力情報特定番号」が持ち回りで設定される(注)

(注)EXZ型電文、EXC型電文は、第三者の入力を契機に出力されるが、第三者が処理要求電文に設定した「入力情報特定番号」ではない。

NACCS の「入力情報特定番号（10桁）」の使用例を図 3-5-1 に示す。

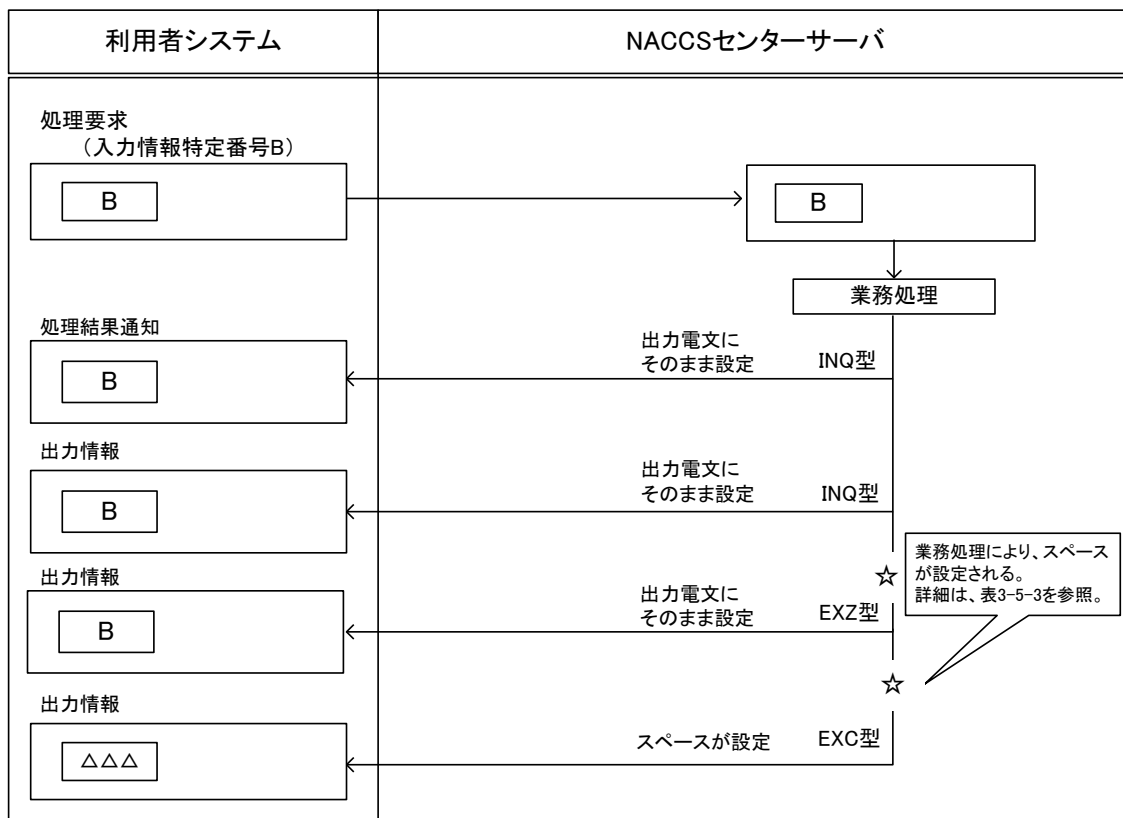


図 3-5-1 入力情報特定番号の使用例

3.5.2 電文引継情報、電文制御情報（分割通番、最終表示、電文種別）

利用者は、1つの処理要求電文に対して複数の出力情報を受信する場合がある。そのため、NACCSでは、処理結果電文の出力共通項目中に複数の出力情報を一連の情報として特定するために電文引継情報及び電文制御情報（分割通番、最終表示、電文種別）が設定される。

電文引継情報について表3-5-4に、電文制御情報（分割通番、最終表示、電文種別）について表3-5-5に示す。また、分割通番の付与ルールを表3-5-6に、入力情報特定番号、電文引継情報、電文制御情報の設定例を図3-5-2に示す。

表 3-5-4 電文引継情報

電文の種類	電文種別	内容
処理結果通知電文	[R]	処理結果電文（画面用[R]、[C]、[M]）には、利用者が処理要求電文の入力共通項目に設定した電文引継情報がそのまま設定されるこのため、利用者は、電文引継情報が一意になるように設定することにより、一連の処理結果電文を抽出することができる（注1）
出力情報電文	[C]	
	[M]	
	[P]、[A]	処理結果電文等（帳票用[P]、[A]）では、電文引継情報にスペースが設定される（注2）

(注1) NACCS センターが提供するパソコン用パッケージソフトをインストールしたパソコンを使用する場合には、処理要求電文を送信する際、入力共通項目の電文引継情報がパソコンごとに一意となるよう自動的に設定される。この場合、処理結果電文（画面用[R]、[C]、[M]）には、パッケージソフトで設定された電文引継情報がそのまま設定される。

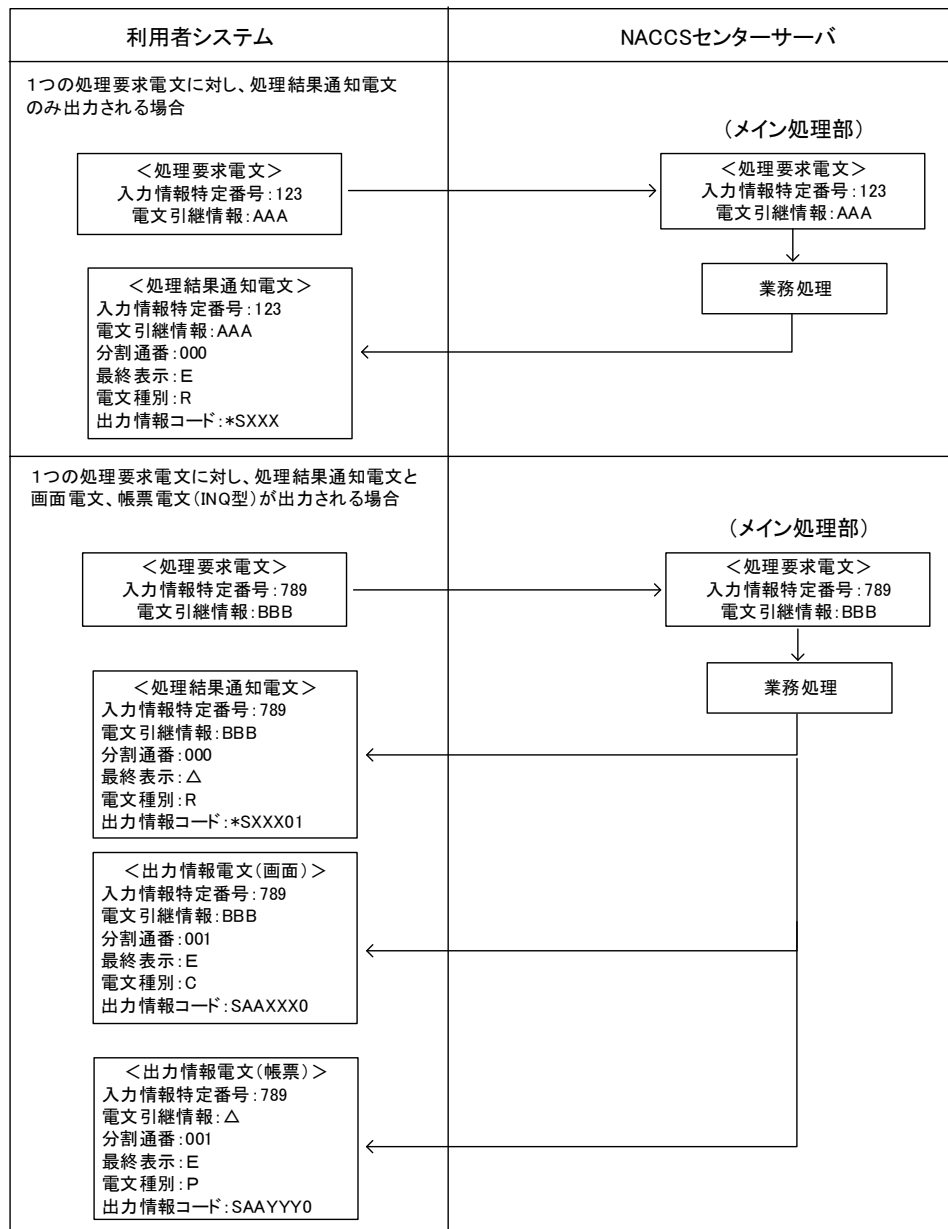
(注2) 管理資料（ファイル用情報電文[F]）の電文引継情報の設定内容は、帳票用電文[P]、[A]と同じである。

表 3-5-5 電文制御情報

名称	桁	内容	
分割通番	3	処理要求電文に対する処理結果電文の通番が表 3-5-6 のルールで設定される	
最終表示	1	最終の電文には、“E”を設定し、それ以外には、スペースが設定される	
電文種別	1	電文の種別を示す	
		[R]（画面用）	処理結果通知電文、出力情報電文（照会のエラー）
		[P]、[A]（帳票用）	出力情報電文、管理資料（固定長デリミター方式）
		[C]（画面用）	出力情報電文（照会結果、社内インターフェース用を除く）
		[M]（画面用）	出力情報電文（照会結果）
		[T]（社内インターフェース用）	出力情報電文（社内インターフェース用）
		[F]（ファイル用）	管理資料（CSV形式）
[U]（蓄積用）	溜め置き電文（インタラクティブ処理方式における開庁時申告等自動起動業務による処理結果通知）		
予約エリア	3	予約エリアは、システム制御用に使用される	

表 3-5-6 分割通番の付与ルール

電文の種類	電文種別	分割通番	備考
処理結果通知電文	R	000（固定）	
蓄積用情報電文	U		
照会結果(エラー時)	R		
その他の出力情報電文	P、A、C、M、F、T (R、U以外)	001（固定）	



(注:△は、スペースを示す)

図 3-5-2 入力情報特定番号、電文引継情報および電文制御情報の設定例

3.5.3 継続処理（索引引継情報）

NACCS では、利用者が処理要求を継続して繰り返し行う業務があり、当該業務を行う場合には、処理結果電文内の索引引継情報等を次の処理要求電文の入力共通項目にそのまま設定し、再度、処理要求を行うこととなる。（継続処理）

なお、続きの照会結果等がない場合、索引引継情報にスペースが設定される。

ゲートウェイ接続利用者等で、ソフトウェア等を自社開発する利用者が継続処理対象業務を行う場合には、継続処理を行う機能等を自社で作り込む必要がある。

継続処理の出力形態を表3-5-7に示す。

表 3-5-7 継続処理の出力形態

	概要	2回目以降に送信する処理要求電文の設定内容		
		索引引継情報	業務コード	業務個別項目
パターン1 照会業務	システム負荷等の制約により、1回の照会業務で取り出せる情報量が限られていることから、処理要求を繰り返し行うことにより、必要な全ての情報を取り出す	NACCSセンターサーバからの処理結果電文に設定された索引引継情報（100桁）を、処理要求電文にそのまま設定する なお、業務処理がエラーとなった場合、エラーの処理結果電文には、索引引継情報が設定されない	実施中の業務コードを設定（業務コードの変更なし）	初回または、前回送信した処理要求電文の設定内容のどちらかをそのまま設定する
パターン2 登録業務	NACCSセンターサーバ内の情報を呼び出し、その情報に新たな情報を付加し登録する		初回の処理要求時の業務コードと、2回目以降の処理要求時の業務コードとが異なる	業務仕様書で規定されている入力項目

!	<p>業務処理がエラーとなった場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パターン1（照会業務） 前回正常に照会が完了した際に受信した処理結果電文の索引引継情報を設定する。 ・パターン2（登録業務） 初回の登録業務でエラーが発生した場合は、再度呼出し業務を実施する必要はなく、正常に呼出しが完了した際に受信した処理結果電文の索引引継情報を設定する。初回以降の登録業務でエラーが発生した場合は、前回正常に登録が完了した際に受信した処理結果電文の索引引継情報を設定する。
---	--

（注）継続処理の対象電文は、「付表6-8 出力情報コード一覧」の継続処理欄を参照。

継続処理の出力形態のパターン別イメージを図3-5-3、図3-5-4に示す。

なお、NACCSセンターが提供するパソコン用パッケージソフトには、継続処理を自動処理する機能を盛り込んでいる。

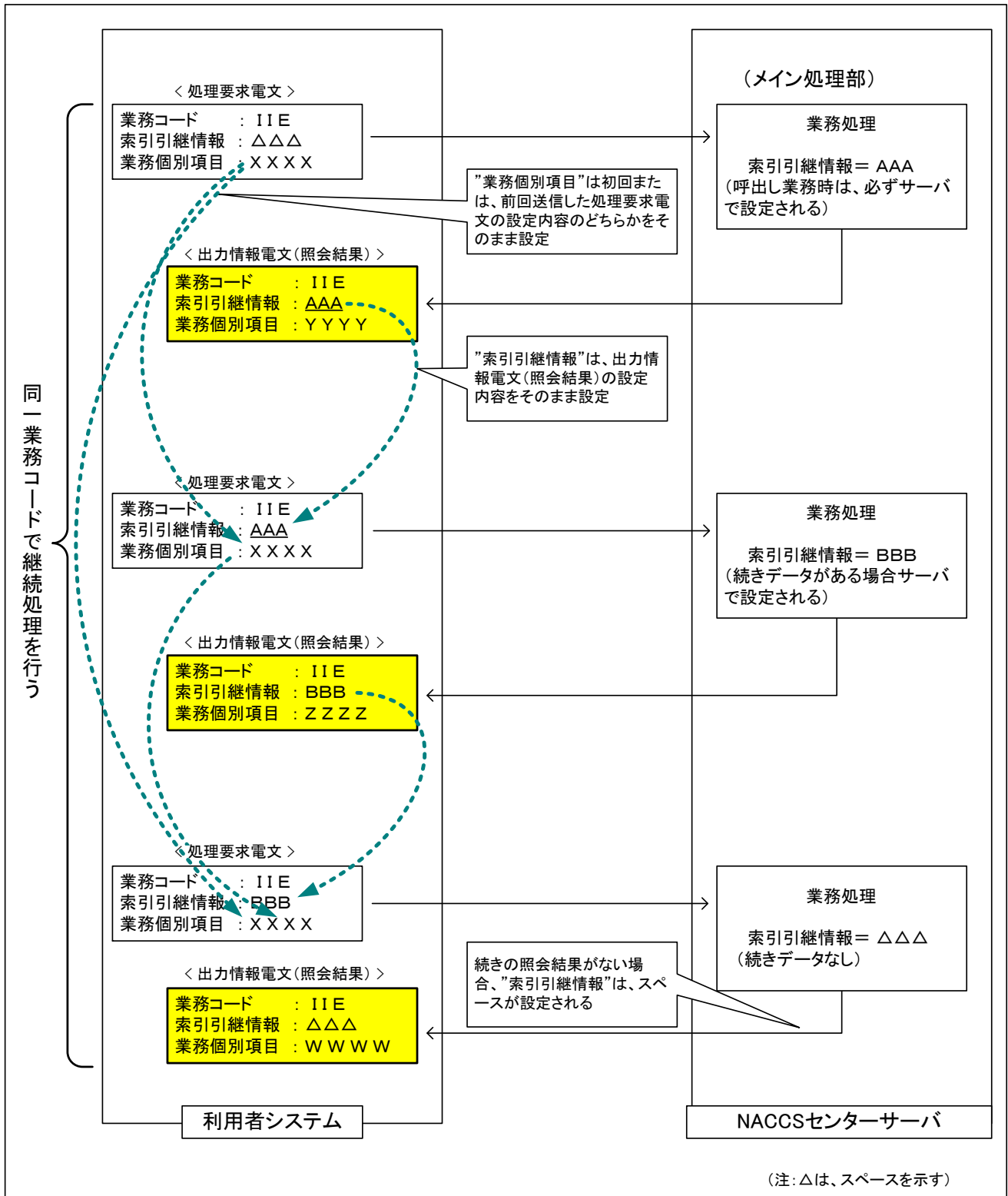


図 3-5-3 継続処理の流れ (パターン 1)

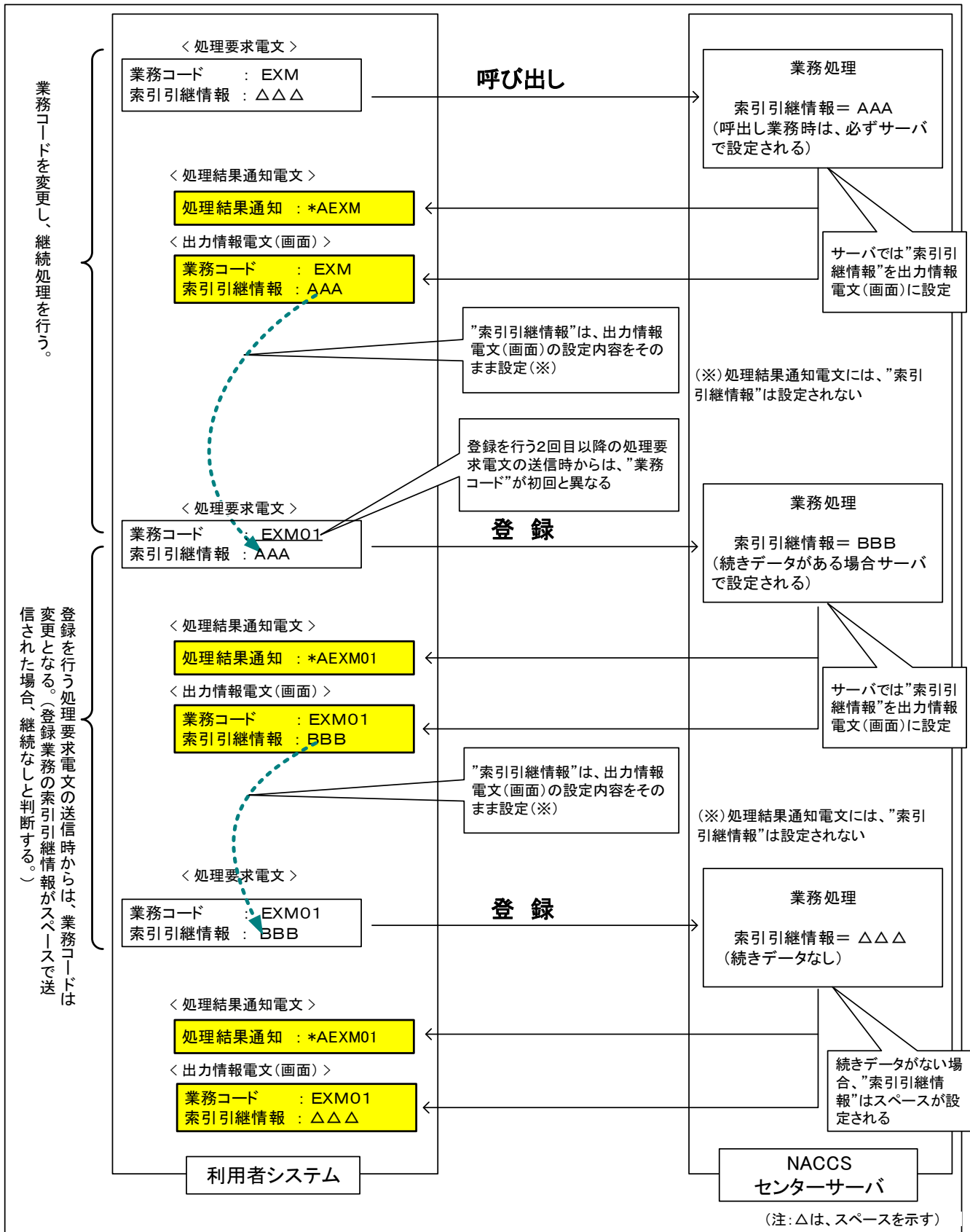


図3-5-4 継続処理の流れ (パターン2)

(注) パターン2における“業務個別項目”は、業務仕様書で業務ごとに規定された入力項目にしたがって入力する。